

豊中市立火葬場再整備基本計画策定等業務公募型プロポーザルに係る質問事項に対する回答

No.	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 P1 3.参加資格	参加資格について	複数社でJVを組成して応募してもよろしいでしょうか。JVを組成可能な場合、様式1『プロポーサル参加表明書』の申込者は、代表企業を記入すればよいでしょうか。また、様式2『業務経歴書』については代表企業、構成員の両方について記載してよろしいでしょうか。	JVでの参加は可能とします。この場合、様式1『プロポーサル参加表明書』の申込者は代表事業者とし、構成企業の一覧を別途、任意様式にて添付してください。様式2『業務経歴書』については代表事業者、構成員の両者が必要となりますので、各々作成し提出してください。 なお、JVにおける責任については、連帯責任型とします。 JVを組成して応募する場合は、別途協定書等の提出が必要になります。協定書等は、企画提案書等の応募書類と併せて提出期限（令和8年9月30日）までに提出するものとし、様式は本市ホームページに掲載しているものを使用してください。（令和8年9月9日以降に掲載します。）また、JVが優先交渉権者となった場合は、契約締結日までにJVの構成員となる全ての事業者が、入札参加資格登録を完了する必要があります。
2	実施要領 P3 7.企画提案書等の提出 (3) 企画提案書等	企画提案書等の記入要領について	「実施要領p.3 7.(3)②」において、「全体にページを付け、目次を付けること」とありますが、「様式2、様式3、様式4、企画提案書、見積書、様式5」すべてに通しでページ番号を振るという理解でよろしいでしょうか。	様式2、様式3、様式4、見積書及び様式5は、一つのPDFファイルとして提出してください。また、企画提案書は別のPDFファイルとして提出してください。 ページ番号については、それぞれの提出ファイルごとに通し番号を付してください。したがって、様式2、様式3、様式4、見積書及び様式5をまとめたファイルで通しページ番号を付し、企画提案書についても別途通しページ番号を付してください。

豊中市立火葬場再整備基本計画策定等業務公募型プロポーザルに係る質問事項に対する回答

No.	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
3	実施要領 P3 7.企画提案書等の提出 (3) 企画提案書等 <企画提案書等の記入 要領>	企画提案書等の記入要 領について	「・火葬場や他の公共施設の各種計画策定等、自治体から受託した類似の業務のうち完了したものについて記入すること。」とありますが、類似の業務には、基本計画業務、基本設計業務、基本構想策定業務、基本方針策定業務、が含まれると考えてよろしいでしょうか。また他の公共施設とは、特段用途に制限はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領 P3 7.企画提案書等の提出 (3) 企画提案書等 <企画提案書等の記入 要領>	企画提案書等の記入要 領について	「・実績がある場合は他市町村の計画等を添付すること」とありますが、守秘義務の観点等から公表の了承が得られない場合は添付はなしとしてもよろしいでしょうか。	業務経歴書には他市町村から受託した類似業務のうち完了したものを記載いただくこととしておりますので、基本的には添付いただく計画等については公表済みもしくは公表可能な段階のものと認識しております。
5	実施要領 P3.4 7.企画提案書等の提出 (3) 企画提案書等 <企画提案書等の記入 要領>	業務の一部の再委託を 予定する場合におけま す企画提案書の様式へ の記入方法について	業務の一部の再委託を予定する場合、「(様式2)業務経歴書」、「(様式3)業務実施体制調書」、「(様式4)統括責任者及び担当者の業務実績調書」の様式には、再委託予定先の担当者・実績等であることを明示して記載すればよろしいでしょうか。	(様式2)業務経歴書については、一部再委託しているものであっても、申込事業者が受託契約の主体であるものは、当該事業者の実績としてご記載ください。再委託先事業者が単独で受託した実績については、申込事業者の実績として取り扱いませんので、記載しないようにしてください。 (様式3)業務実施体制調書については、「所属」や「体制の特徴」の欄にわかり易くご記載ください。 (様式4)統括責任者及び担当者の業務実績調書については、特記事項欄を活用する等、わかり易くご記載ください。 なお、業務受託後に一部再委託する場合は、豊中市の再委託に関するガイドラインに基づき、事前の申出・承諾が必要となります。

豊中市立火葬場再整備基本計画策定等業務公募型プロポーザルに係る質問事項に対する回答

No.	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
6	実施要領 P4 7.企画提案書等の提出 (3) 企画提案書等 <企画提案書等の記入要領>	企画提案書等の記入要領について	「企画提案書（様式任意）」とありますが、A4、A3、縦、横等の指定はありますでしょうか。	用紙サイズや縦・横の指定はございません。尚、PDFデータでの提出となりますので印刷は不要です。
7	実施要領 P4 7.企画提案書等の提出 (3) 企画提案書等 <企画提案書等の記入要領>	企画提案書等の記入要領について	企画提案書は、様式任意で表紙・目次含めず20枚以内とありますが、例えば、部分的にA3判を用いる場合は、A3判1枚につき、2枚相当のカウントという理解でよろしいでしょうか。	用紙サイズの指定はございません。尚、PDFデータでの提出となりますので印刷は不要です。
8	実施要領 P4 7.企画提案書等の提出 (3) 企画提案書等 <企画提案書等の記入要領>	企画提案書等の記入要領について	公募型プロポーザル実施要領では、企画提案書について、「様式任意 表紙・目次含めず20枚以内」と記載されていますが、20枚については片面での枚数ということで、20ページと考えてよろしいでしょうか。	表紙・目次を含めず片面20ページとご理解ください。尚、データでの提出となりますので、印刷は不要です。
9	実施要領 P4 7.企画提案書等の提出 (3) 企画提案書等 <企画提案書等の記入要領>	企画提案書等の記入要領について	企画提案書②整備用地の検討に関する提案に、「用地条件の事業影響評価について」とありますが、具体的にどのような影響についての評価でしょうか。想定事業費や事業スケジュールについてでしょうか。 また、p.6の「整備用地検討能力」に記載の「・用土地における課題の抽出と対応策が整理されているか。」の用土地とは何でしょうか。用地の意味でしょうか。	「用地条件の事業影響評価」につきましては、整備候補地ごとに事業へ与える影響が異なるため、想定しうる影響についてポイントを整理しつつ評価してください。 「・用土地」につきましては「・用地」「・整備用地」の意味です。

豊中市立火葬場再整備基本計画策定等業務公募型プロポーザルに係る質問事項に対する回答

No.	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
10	実施要領 P5 8.審査方法 (1) プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査について	プレゼンテーション審査当日の説明資料については、「提出された企画提案書のみを使用し、追加資料や追加提案の説明は認めない」とあることから、提案書の内容を抜粋した資料（例えばパワーポイントなど）を用いることはできないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 企画提案書はPDFでご提出いただき、選定委員に提供いたします。 プレゼンテーション当日に投影が必要な場合は、ご提出いただいたPDFデータをこちらで投影準備いたしますのでご使用いただくことは可能です。この場合、事前にスクリーン投影が必要である旨事務局にお知らせください。
11	実施要領 P5 8.審査方法 (1) プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査について	資料は「提案された企画提案書のみを使用」とのことですが、企画提案書をPowerPoint等のプレゼンテーションソフトで作成した場合、当日の説明において当該データを投影しながら説明することは可能でしょうか。また、その場合、企画提案書の内容を変更しない範囲であれば使用可能と理解してよろしいでしょうか。	企画提案書はPDFでご提出いただき、選定委員に提供いたします。 プレゼンテーション当日に投影が必要な場合は、ご提出いただいたPDFデータをこちらで投影準備いたしますのでご使用いただくことは可能です。この場合、事前にスクリーン投影が必要である旨事務局にお知らせください。
12	実施要領 P7 11.留意事項	留意事項について	⑤ 本業務の受託者となった事業者（JV構成事業者を含む）は、今後予定する火葬場再整備に係る施工業者を選定する際、応募できないものとする。」とありますが、PPP事業やDB事業における設計者として応募および受託することは可能でしょうか。また、分離発注の場合の設計業務への応募および受託することは可能でしょうか。	本業務の受託者となった事業者（JV構成事業者を含む）は、PPP事業やDB事業における設計者として応募および受託することはできません。分離発注による設計業務についても同様です。
13	仕様書 P1 5業務の内容 (2) 火葬需要予測と必要炉数の算定	火葬需要予測と必要炉数の算定について	基本計画策定にて火葬需要予測及び必要火葬炉数の算定を行うものと理解しております。基本構想において示されている火葬炉数等については、当該検討結果を踏まえ、変更となる可能性があるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

豊中市立火葬場再整備基本計画策定等業務公募型プロポーザルに係る質問事項に対する回答

No.	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
14	仕様書 P2 5業務の内容 (4) 施設整備の検討・提案 エ	施設整備の検討・提案について	「仕様書p.2 5 (4) エ」において、「施設配置及び駐車場棟のゾーニングや動線」とありますが、駐車場棟の設置をご検討されているとの理解でよろしいでしょうか。	仕様書に記載の「駐車場棟」については誤記です。本市において現時点で駐車場棟の整備は想定しておりません。当該箇所は「施設配置及び駐車場等のゾーニングや動線」と読み替えてください。なお、駐車場の配置計画や動線計画については、本業務の中で検討を行うものとします。
15	仕様書 P4 6業務の実施条件 (3) 打合せ及び記録等 ア	庁内外の会議について	「発注者の庁内外の会議等」に係る「必要に応じて会議等への出席や説明補助等の支援」について、現時点で想定されている会議体の名称、開催回数及び開催時期がございましたらご教示ください。	庁内外会議の実施時期及び回数は現時点で未定です。なお、事業の進捗状況に応じて必要な説明を実施する予定です。
16	仕様書 P4 6業務の実施条件 (3) 打合せ及び記録等 エ	市民説明会について	「仕様書p.4 6 (3) エ」において、「市民説明会やパブリックコメント用にわかりやすい説明資料を作成すること」とありますが、市民説明会の実施回数や実施時期（又は内容）の想定はありますでしょうか。	市民説明会の実施時期及び回数は現時点で未定です。なお、事業の進捗状況に応じて必要な説明を実施する予定です。
17	仕様書 P4 6業務の実施条件 (3) 打合せ及び記録等 エ	市民説明会等について	「市民説明会」や「パブリックコメント」について、現時点で想定される開催回数及び開催時期がございましたらご教示ください。	市民説明会及びパブリックコメントの実施時期及び回数は現時点で未定です。なお、事業の進捗状況に応じて必要な説明を実施する予定です。
18	仕様書 P5 7成果品	成果品について	成果品の提出部数をご教示いただけますでしょうか。	成果品は電子データ1式の提出とし、提出方法は契約後に本市が指定します。

豊中市立火葬場再整備基本計画策定等業務公募型プロポーザルに係る質問事項に対する回答

No.	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
19	仕様書 P5 7成果品	成果品について	成果品の提出期限は令和10（2028）年3月17日（金）とされていますが、業務期間は令和10（2028）年3月31日までとされています。また、「合格したすべての成果品を引き渡した時点をも本業務の完了とする。」と記載されています。このため、成果品の検査・修正対応等を含めた業務期間は令和10（2028）年3月31日までであり、成果品の引渡しをもって業務完了となるの理解でよろしいでしょうか。あるいは、業務の完了時期は成果品提出期限である令和10（2028）年3月17日（金）との認識でよろしいでしょうか。	3月17日以降、検査・修正対応等が完了した成果品の提出を以て業務の完了となります。
20	基本構想 P7 3.火葬場の概要 （1）火葬場の敷地及び建物の面積等	現火葬場の概要について	「基本構想p.7 3.（1）」において、現火葬場の敷地及び建物の面積等をお示しいただいておりますが、提案検討にあたり参考とさせていただきたく、航空写真などに施設配置をお示しいただくことは可能でしょうか。	航空写真に施設配置を示した資料の提供は予定しておりません。提案検討にあたっては、「地図情報とよなか」や豊中市オープンデータで公開されている航空写真等をご活用ください。 なお、参加表明書を提出した事業者に対しては、提案検討の参考資料として既存火葬場の平面図を提供する予定です。平面図と航空写真等を照らし合わせることで、施設配置の把握が可能と考えております。
21	—	受領資料について	既存の火葬場の平面プランや高さ情報、建物概要が分かる図面（一般図）を提供いただけますでしょうか。	参加表明書をご提出いただいた事業者を対象に提供いたします。なお、当該資料は公募終了後に返却いただく必要があることから、電子データでの提供は行わず、紙媒体での貸与とします。提供を希望される事業者は、事前に地域共生課へご連絡のうえ、お受け取りください。
22	—	受領資料について	建物計画、施工計画及び工事費概を算出するに当たり、必要となる既設の土質調査報告書、測量図及び設計図書はご提供頂けると考えてよろしいでしょうか。	受託事業者には保有する情報は可能な限りご提供いたしますが、例示いただきました資料については、建物が非常に古く現存しておりません。尚、測量図については、大規模工事を行った際の限定的な資料は提供可能です。

豊中市立火葬場再整備基本計画策定等業務公募型プロポーザルに係る質問事項に対する回答

No.	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
23	ー	受領資料について	基本構想で示された3候補地の比較検討について提案するに際して、敷地の想定範囲が読み取れるなどの資料をご提供頂けると考えてよろしいでしょうか。	本プロポーザルでは、基本構想で示した3候補地の比較検討方法等について提案いただくことを想定しているため、候補地の想定範囲が分かる追加資料の提供は予定しておりません。なお、受託者に対しては、業務遂行上必要となる資料について、本市が保有するものを可能な範囲で提供します。